

独立行政法人奄美群島振興開発基金 平成20年度計画

平成20年度は、現中期計画の最終年度であり、当該計画の達成を確実なものとする必要があるとともに、「独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）」等に基づき、所要の措置を講じる必要がある。

平成20年度計画は、これらを踏まえて策定する。

第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 業務運営体制の効率化

- (1) 定員については、独立行政法人化時点の定員を維持する。
- (2) 効率的な業務運営体制に向けて、以下の内容を含む組織体制・人員配置の見直しを引き続き行う。
 - ・期中債権管理部門及び特別に債権管理を行う部門がそれぞれに管理回収業務の実績を向上させるために一層の連携強化を図り、効率的な業務の実施に努める。
 - ・保証及び融資の利用者にかかる経営及び再生支援を行うための「事業者再生支援委員会」を活用し、事業者の経営維持・安定、事業再生を積極的に支援する。
 - ・役員会で組織体制・人員配置の見直しについて定期的な協議を行う。
- (3) 審査の厳格化を図るため、理事長以下を構成員とする審査委員会において、保証及び融資に係る全申込案件を審査する。
- (4) コスト縮減を図る観点から、民間金融機関との情報共有に際しての統一電子フォーマットについて、更なる活用を図る。
- (5) 金融機関としての質的向上を図るため、外部の専門機関等の研修プログラム等を活用し年間4名以上の職員研修を行う。
- (6) 奄美基金内部に設置した横断的な業務の評価・点検チームにて業務運営全般の協議を原則として毎月20日に行う。また、必要に応じて有識者を活用しつつ、自己評価を行う。
- (7) 監事監査・会計監査人監査の充実、コンプライアンス・マニュアルの作成・配布、内部検査の強化・計画的実施等により、実効ある業務実施体制の構築を図る。

2. 一般管理費の削減

一般管理費について、以下の措置を講じ、特殊法人時の最終年度(平成15年度)比で13%以上に相当する額を削減する。

なお、人件費（退職手当等を除く。）については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成17年度比で3%以上に相当する額を削減するとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。

- ・本部職員については、特地勤務手当を廃止する。（^⑩12%、^⑪9%、^⑫6%、^⑬3%、^⑭廃止）
- ・業務課、管理課の連携により信用調査、延滞債権督促事務を併せて対応する等出張体制の合理化により旅費の抑制を図る。

- ・年度全体の支出計画を基に月毎、四半期毎の支出計画を作成し支出管理担当者により、計画と実績について毎月、役員会に報告し協議を行う。

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 保証業務

奄美基金は、保証業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。

(1) 事務処理の迅速化

標準処理期間を6日に設定し、以下の措置を講じること等により事務処理を迅速化し、引き続きその期間内に案件の8割以上を処理する。

- ・審査能力の向上を図るため、外部の専門機関等の研修プログラム等を活用した職員研修を行う。
- ・関係金融機関と群島内事業者の業況等について随時情報交換を行う。
- ・申込事業者の財務諸表分析等について中小企業信用情報データベースシステムを活用する。

(2) 適切な保証条件の設定

適切な保証条件の設定を行うため、以下の施策に取り組む。

- ①保証限度額及び民間金融機関との適切なリスク分担の在り方等について、保証のカバー率を引き下げる等の方向で見直しを行う。
- ②信用保証協会等他の保証機関の保証料率、保証限度等の保証条件について、調査、資料の収集・整理等を行い、奄美基金の保証条件との比較検討を行う。また、奄美基金独自の保証料率設定について検討等を行う。
- ③引き続き、鹿児島県が開催する「中小企業融資制度研究会」等制度資金関係会議に出席し、鹿児島県が設定する制度保証について、新規制度の創設及び既存制度の改善等について協議を行う。
- ④奄美基金において、商工会の経営指導員等を構成員とする保証業務関係者会議を開催し、保証条件、各地域の保証需要についての意見徴求を行う。
- ⑤上記の結果を踏まえ、現在の保証条件の設定が適切なものであるかどうか評価・点検チームで検討を行い、役員会に報告及び協議を行う等必要に応じて保証料率を始めとする保証条件の見直しを行う。

2. 融資業務

奄美基金は、融資業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。

(1) 事務処理の迅速化

標準処理期間を9日に設定し、以下の措置を講じること等により、その期間内に案件の8割以上を処理する。

- ・審査能力の向上を図るため、外部の専門機関等の研修プログラム等を活用した職員研修を行う。
- ・関係金融機関と群島内事業者の業況等について随時情報交換を行う。
- ・申込事業者の財務諸表分析等について中小企業信用情報データベースシステム

を活用する。

(2) 適切な貸付条件の設定

適切な貸付条件の設定を行うため、以下の事項に取り組むこととする。

- ①利用頻度の少ない、又は一般金融機関でも十分対応可能な融資メニュー等について、廃止、縮小、統合等を含め検討を行う。なお、短期運転資金については、特に奄美群島の振興開発に必要なものに限定する方向で検討を行う。
- ②政府系金融機関等他の融資機関の貸付利率、貸付限度等の貸付条件について、調査、資料の収集・整理等を行い奄美基金の制度との比較検討を行う。
- ③奄美基金において、各市町村の産業関係課を構成員とする融資業務関係者会議を開催し、貸付条件、各地域の資金需要についての意見徴求を行う。
- ④上記の結果を踏まえ、現在の貸付条件の設定が適切なものであるかどうか評価・点検チームで検討を行い、役員会に報告及び協議を行う等必要に応じて貸付対象事業、貸付利率等を始めとする貸付条件の見直しを行う。

3. 保証業務、融資業務共通事項

(1) 利用者に対する情報提供

利用者に対し、奄美基金の財務内容に関する情報、業務の紹介等をわかりやすく提供するため、ホームページの構成、掲載事項等について見直しを行う。

また、窓口において提供する情報についても利用者の利便性等を考慮し、充実を図る。

情報提供に当たっては、原則として、発表と同日中に、窓口に備え付けるとともに、奄美基金のホームページに掲載する。

また、新規情報について、地元市町村の広報誌等へ随時掲載を行う。

(2) 利用者ニーズの把握及び業務への反映

①奄美基金の果たすべき役割、群島内事業者の状況、近年の利用実績の分析等を踏まえ、民間金融機関等で対応できない、又は奄美基金が行う方が効果的・効率的なメニューや案件に特化することとし、それ以外のメニュー等については廃止する。

②資金需要等に関する利用者ニーズを把握するため、業況、設備投資計画、資金調達方法等を調査項目とする定期的なアンケート調査を4回実施し、結果を業務に反映させるため評価・点検チームで検討を行い、役員会に報告及び協議を行う。

また、奄美基金の業務内容の周知を一層図るとともに利用者の資金需要を詳細に把握するため出先事務所のない地域を中心に資金説明会、意見交換会を4回開催する。

第3 予算、収支計画及び資金計画

(1) 財務内容の改善

①保証業務について、以下の具体的な取組みを内容に含む「奄美群島振興開発基金経営改善策」の実施を図り、求償権回収率を8.2%以上（過去5年（11年度か

ら15年度)の平均8.2%)に向上させること等により20年度末におけるリスク管理債権の割合を29.6%(平成15年度実績)以下に抑制する(15年度末実績5,521百万円、16年度末実績5,167百万円、17年度末実績5,425百万円、18年度末実績4,860百万円を19年度末見込4,221百万円に削減し、更に20年度末試算では3,407百万円以下に削減する)。

(具体的な取組み)

- ・ 中小企業信用情報データベースシステムを活用した客観的な審査
- ・ 保証付き融資と金融機関独自融資の併用促進による事業者の自立化支援とリスクの分散
- ・ 審査委員会の活用
- ・ 保証先事業者の業績、事業環境、経営課題等についての定期的なモニタリング
- ・ 法的回収の強化と効果的な対応
- ・ 融資実施金融機関との合同督促の強化
- ・ 督促計画の策定、督促リスト・手法の改善、債権管理委員会の活用
- ・ 責任共有制度によるリスクの分散
- ・ 事業者に対する経営及び再生支援の実施・フォローアップ

(新たな取組み)

- ・ リスクを勘案した保証条件の見直し

②融資業務についても、以下の具体的な取組みを内容に含む「奄美群島振興開発基金経営改善策」の実施を図り、リスク管理債権回収率を8.2%以上(過去3年(16年度から18年度)の平均8.2%)に向上させること等により20年度末におけるリスク管理債権の割合を42.7%(平成15年度実績)以下に抑制する(15年度末実績5,287百万円、16年度末実績5,118百万円、17年度末実績5,282百万円、18年度末実績4,826百万円を19年度末見込4,761百万円に削減し、更に20年度末試算では4,509百万円以下に削減する)。

(具体的な取組み)

- ・ 中小企業信用情報データベースシステムを活用した客観的な審査
- ・ 金融機関との協調融資の促進によるリスク分散
- ・ 審査委員会の活用
- ・ 融資先事業者の業績、事業環境、経営課題等についての定期的なモニタリング
- ・ 法的回収の強化と効果的な対応
- ・ 共通債務者を持つ金融機関との連携督促
- ・ 督促計画の策定、督促リスト・手法の改善、債権管理委員会の活用
- ・ 事業者に対する経営及び再生支援の実施・フォローアップ

(新たな取組み)

- ・ リスクを勘案した融資条件の見直し

③この他、保証業務における資金運用については、国債等による運用も含め、リ

スク面には十分配慮しながら、最も収益性が見込まれる手法による運用に努める。

(2) 予算
別表1のとおり

(3) 収支計画
別表2のとおり

(4) 資金計画
別表3のとおり

第4 短期借入金の限度額

5. 1億円

第5 重要な財産の譲渡等の計画

該当なし

第6 剰余金の使途

該当なし

第7 施設及び設備に関する計画

該当なし

第8 人事に関する計画

下記の方策を引き続き行う。

- ①各課における業務の年度計画を設定し、この実施状況と職員の取組状況を勘案した人事考課を行う。
- ②上記結果を受け、給与、特別手当等に反映させることにより職員のインセンティブの確保を図る。
- ③年度計画の達成状況を踏まえ、業務実施体制及び職員の能力、資質等を反映した人員配置を行う。

第9 その他業務運営に関する重要事項

該当なし

【 総 表 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	502,000
政府出資金	300,000
地方公共団体出資金	202,000
求償権等回収金	242,724
貸付回収金	2,596,000
借入金等	300,000
事業収入	346,666
事業外収入	33,126
その他の収入	86,365
計	4,106,881
支出	
代位弁済金	275,409
貸付金	2,400,000
借入金償還	537,731
事業費	18,334
一般管理費	232,130
人件費	167,691
その他一般管理費	64,439
その他の支出	3,736
計	3,467,341

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	427,529
経常費用	427,529
事業費	18,067
一般管理費	246,646
減価償却費	2,444
求償権償却損失	—
貸倒損失	—
引当金繰入	160,370
事業外費用	—
特別損失	—
収益の部	470,151
経常収益	383,536
事業収入	323,175
引当金戻入	23,754
事業外収益	36,606
特別利益	—
償却求償権取立益	86,615
純利益	42,622
目的積立金取崩額	—
総利益	42,622

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	4,914,982
業務活動による支出	2,925,873
一般管理費支出	232,130
代位弁済による支出	275,409
貸付金による支出	2,400,000
その他の業務支出	18,334
投資活動による支出	503,736
有価証券取得による支出	500,000
その他の投資支出	3,736
財務活動による支出	537,731
長期借入返済による支出	537,731
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	947,641
資金収入	4,914,982
業務活動による収入	3,304,881
投資活動による収入	100,000
財務活動による収入	802,000
前年度（前期）よりの繰越金	708,100

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 保 証 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	502,000
政府出資金	300,000
地方公共団体出資金	202,000
求償権等回収金	242,724
借入金等	—
事業収入	140,324
事業外収入	33,076
その他の収入	86,365
計	1,004,489
支出	
代位弁済金	275,409
借入金償還	—
事業費	—
一般管理費	116,066
人件費	83,846
その他一般管理費	32,220
その他の支出	1,736
計	393,211

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	251,702
経常費用	251,702
事業費	—
一般管理費	123,467
減価償却費	1,689
求償権償却損失	—
引当金繰入	126,545
事業外費用	—
特別損失	—
収益の部	262,823
経常収益	176,208
事業収入	115,897
引当金戻入	23,754
事業外収益	36,557
特別利益	—
償却求償権取立益	86,615
純利益	11,120
目的積立金取崩額	—
総利益	11,120

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	1,767,187
業務活動による支出	391,475
一般管理費支出	116,066
代位弁済による支出	275,409
その他の業務支出	—
投資活動による支出	501,736
有価証券取得による支出	500,000
その他の投資支出	1,736
財務活動による支出	—
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	873,976
資金収入	1,767,187
業務活動による収入	502,489
投資活動による収入	100,000
財務活動による収入	502,000
前年度（前期）よりの繰越金	662,697

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 融 資 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	—
政府出資金	—
地方公共団体出資金	—
貸付回収金	2,596,000
借入金等	300,000
事業収入	206,342
事業外収入	50
その他の収入	—
計	3,102,392
支出	
貸付金	2,400,000
借入金償還	537,731
事業費	18,334
一般管理費	116,064
人件費	83,845
その他一般管理費	32,219
その他の支出	2,000
計	3,074,130

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	175,826
経常費用	175,826
事業費	18,067
一般管理費	123,178
減価償却費	755
貸倒損失	—
引当金繰入	33,825
事業外費用	—
特別損失	—
収益の部	207,327
経常収益	207,327
事業収入	207,278
引当金戻入	—
事業外収益	49
特別利益	—
純利益	31,501
目的積立金取崩額	—
総利益	31,501

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	3,147,794
業務活動による支出	2,534,398
一般管理費支出	116,064
貸付金による支出	2,400,000
その他の業務支出	18,334
投資活動による支出	2,000
財務活動による支出	537,731
長期借入返済による支出	537,731
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	73,664
資金収入	3,147,794
業務活動による収入	2,802,392
投資活動による収入	—
財務活動による収入	300,000
前年度（前期）よりの繰越金	45,402

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。